

埼玉県川越農林振興センター要覧



埼玉県のマスコット コバトン



令和8年4月



彩の国

埼玉県

目次

1	農林振興センターの業務	1
2	所管地域	1
3	組織	2
4	地域の概要	3
5	入間地域の農林業の特徴	4
6	川越農林振興センター問合せ先	10

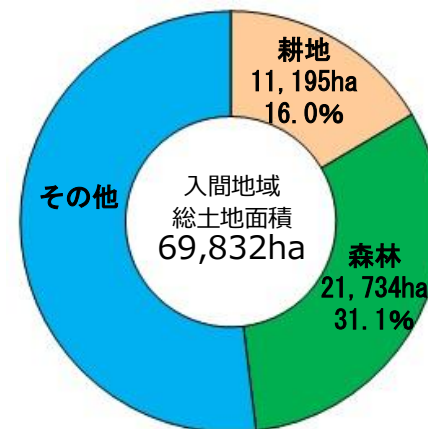
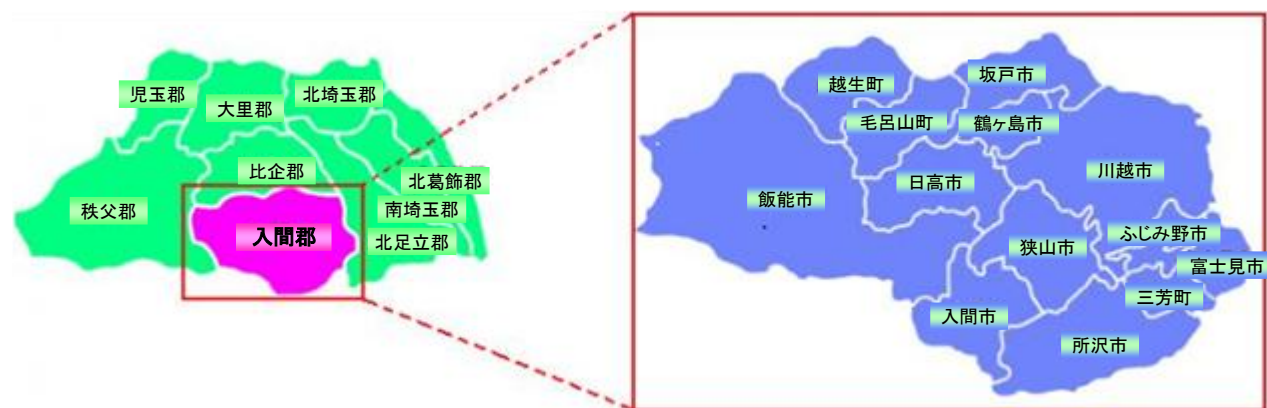
1 農林振興センターの業務

農林振興センターは、埼玉県の農林業及び農山村を振興するため、農林部の総合的地域機関として県内8か所（さいたま、川越、東松山、秩父、本庄、大里、加須、春日部）に設置されています。

センターでは、管内の農業振興、農家に対する普及・支援活動、農村の基盤整備、林業の普及指導などの業務を行っています。

2 所管地域

当センターの所管する入間地域は、埼玉県の南西部、都心から30～60kmの首都圏にあり、川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町の10市3町から構成されます。総土地面積は、69,832haで県全体の18.4%、人口は約160万人で県全体の約22%を占めています。



○入間地域基本データ

項 目		入間地域計	県 計	県内シェア
総土地面積	1)	69,832 ha (100%)	379,775 ha (100%)	18.4 %
耕 地	2)	11,195 ha (16.0%)	72,700 ha (19.1%)	15.4 %
森 林	3)	21,734 ha (31.1%)	106,184 ha (28.0%)	20.5 %
人 口	4)	1,589,788 人	7,320,779 人	21.7 %

入間地域の総土地面積 69,832ha のうち、耕地が 11,195ha※で 16.0%、森林が 21,734ha で 31.1%を占めています。

1) 国土院理院：全国都道府県市区町村別面積調(令和7年4月1日現在) 2) 農林水産省統計部：「耕地面積調査」(令和7年2月28日現在)
3) 県森づくり課：「令和4年県森林計画」(令和4年12月現在) 4) 県計：県統計課・埼玉県推計人口(令和8年4月1日現在)

3 組織 【職員数：56人＋嘱託4人＋兼務2人（総務担当）】

令和8年4月1日現在

〒350-1124 川越市新宿町 1-17-17 ウェスタ川越 公共施設棟5階

〒357-0021 飯能市双柳 353 飯能合同庁舎3階

所長 — 副所長 — 管理部長、農業支援部長、農村整備部長
管理部 三富農業・地域支援担当 【8人＋嘱託1人】

センター内総合調整、広聴広報、食品表示(JAS法)、
農業団体（農協・農業共済組合）指導、卸売市場、制度資金、
農産物生産拡大推進、耕作放棄地対策、農地中間管理事業、
食の安全安心対策、地産地消の推進、経営所得安定対策、
GAP取組推進、三富地域における農業振興及び平地林の
活用・保全等

農地担当 【4人】

農振整備計画、農地転用、農業委員会

農業支援部 新規就農・法人化担当 【3人】

新規就農・農業法人化・6次産業化の支援

技術普及担当 【16人】

担い手の農業技術・経営等の支援、就農支援、農業災害対応、
鳥獣害対策

（東部）川越市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、ふじみ野市、三芳町
（西部）所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市、毛呂山町、越生町

農村整備部 整備支援・管理担当 【4人＋嘱託1人】

土地改良法の手続、土地改良施設の維持管理・処分、
県営土地改良事業の推進・調整、団体営・県費単独土地改良事業、
多面的機能支払交付金、
災害復旧事業、土地改良区運営指導・検査

副所長(兼)林業部長

林業部 治山・森林管理道担当 【7人】

森林管理道事業(調査・計画・工事)の実施、森林管理道の維持
管理・災害復旧、保安林指定、山地災害防止、地すべり防止

林業支援担当 【3人＋嘱託1人】

森林計画、林業普及指導、林業後継者、林業労働力・林業機械、
森林・林業教育、森林ボランティア、森林組合、特用林産、林業
関係資金、林業種苗、森林病虫獣害対策、みどりの基金事業

森林保全・森林循環・木材利用推進担当 【5人＋嘱託1人】

森林整備事業、林地開発、森林火災、みどりの基金事業、水
源地域保全条例、地域材の流通・利用、木質バイオマス利用、
森林組合検査、県営林の公売及び維持管理、保安林管理、森
林認証等の取得促進、越生ふれあいの里山の維持管理

4 地域の概要

(1) 位置及び地勢

入間地域は、埼玉県の南西部、都心から 30～60km の首都圏にあり、人口は県全体の約 22%、約 160 万人にもなります。東京を中心とした鉄道網や道路網が発達し、急速に都市化が進展しました。地形は、東部の荒川から入間川にかけての沖積低地、南部から西部にかけての三^{さん}富^{とめ}地域に代表される洪積台地、そして西北部は秩父山系へと連なっています。

○入間地域市町別基本データ

市町	総土地 面積	耕地面積			森林 面積	総人口	基幹的 農業従 事者数	農業経 営体数	林業経 営体数
		田	畑						
	ha	ha	ha	ha	ha	人	人	戸	経営体
川 越 市	10,913	3,200	1,880	1,320	238	353,996	1,743	1,259	－
所 沢 市	7,211	1,410	2	1,410	541	340,274	1,369	742	－
飯 能 市	19,305	463	25	438	14,532	78,952	173	143	26
狭 山 市	4,899	1,050	69	982	295	146,640	768	440	1
入 間 市	4,469	825	1	824	650	141,478	420	348	2
富士見市	1,977	545	380	165	0	113,004	642	464	－
坂 戸 市	4,102	1,160	636	523	57	99,300	373	318	2
鶴ヶ島市	1,765	342	2	340	66	69,939	176	120	1
日 高 市	4,748	819	65	754	1,117	53,253	383	304	14
ふじみ野市	1,464	219	56	163	21	113,540	294	182	－
三 芳 町	1,533	490	－	490	104	37,621	542	287	1
毛呂山町	3,407	410	102	308	1,403	34,092	136	124	3
越 生 町	4,039	262	71	191	2,711	10,347	130	150	11
管 内 計	69,832	11,195	3,289	7,908	21,734	1,592,436	7,149	4,831	61
県 計	379,775	72,700	40,600	32,100	106,184	7,317,916	37,683	28,376	129
県内シェア	18.4%	15.4%	8.1%	24.6%	20.5%	21.8%	19.0%	17.0%	47.3%

※端数処理により合計は一致していません。

・総土地面積：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和 7 年 10 月 1 日現在）

・耕地面積：農林水産省統計部「耕地面積調査」（令和 7 年 2 月 28 日現在）

・森林面積：埼玉県農林部森づくり課「令和 4 年森林計画」（令和 4 年 12 月現在）

・総人口：埼玉県総務部統計課「埼玉県推計人口」（令和 8 年 4 月 1 日現在）

・基幹的農業従事者数、農業経営体数、林業経営体数：2020 農林業センサス（令和 2 年 2 月 1 日現在）

(2) 農林業の特徴

耕地面積の県全体に占める割合は、15.4%となっており、耕地は畑の割合が多く、露地野菜を中心とした畑作農業が地域の大きな特徴となっています。

また、荒川や入間川の右岸地域などの水田農業、「狭山茶」で知られるお茶の生産、西部の中山間地域の観光農業など特色のある農業が展開されています。さらに、飯能市、日高市、毛呂山町、越生町を中心とする森林は「西川林業地」と呼ばれ優良材が生産されています。

5 入間地域の農林業の特徴

(1) 露地野菜生産

武蔵野台地上の畑作地域では、首都圏の大消費地を控えた有利な立地条件を生かし、ほうれんそう、こまつな、みずななどの葉物野菜、さといも、さつまいもなどの芋類、にんじん、かぶなどの根菜類やえだまめなど、露地野菜の栽培が行われています。

令和5年の農業産出額（野菜）186億円で県全体（768億円）の24.2%を占めています。

主な産地は、産出額順に川越市、所沢市、狭山市、三芳町です。



入間地域に広がる露地野菜地帯



畑地かんがい施設



高い評価を得ている「さといも」



代表的な葉物野菜「ほうれんそう」

(2) 水田の農業

米の作付けは、令和6年産の作付面積は2,595ha（県全体29,600ha）で、収穫量は12,294t（県全体140,900t）となっています。主な産地は荒川水系沿いの川越市、坂戸市、富士見市です。なお、令和5年の農業産出額（米）は27.6億円（県全体305億円）です。

小麦の令和6年産作付面積は154ha（県全体5,550ha）となっています。

水田地域では、地域の担い手へ農地を集積・集約するために農地中間管理事業^{※1}を、また、生産コストを低減して農業の生産性の向上を図るほ場整備事業^{※2}や、既存の区画を活用した簡易な手法である埼玉型ほ場整備事業^{※3}を推進しています。



整備前：【埼玉型】下小坂・平塚地区



整備後：【埼玉型】下小坂・平塚地区

※1 農地中間管理事業

農地を貸したいという出し手と農地を借りたいという受け手の間に公的な機関である農地中間管理機構（埼玉県農林公社）という信頼できる農地の中間的受け皿を設置し、この機構を通じて農地の貸し借りをを行うもの。

※2 ほ場整備事業

換地の手法を用いて水田の大区画化を行うとともに、用排水施設や農道等を一体的に整備するもの。大型機械を導入し、効率的な作業体系の確立と収益性の向上を図ることができる。

※3 埼玉型ほ場整備事業

耕地整理等で10アール区画に整備された水田地域を対象に、畦畔除去による区画拡大や既存道路の拡幅など、現況区画を最大限に生かしながら再ほ場整備を行うもの。

(3) 茶の生産

埼玉県を代表する「狭山茶」は、入間地域が本場です。丘陵地で多く栽培されており、寒さに耐えて育ったお茶の葉を農家が自ら加工・販売を行う独自の「自園・自製・自販経営」の特色を生かし、「味の狭山茶」として高い評価を得て、広く親しまれています。

主な生産地は入間市、所沢市、狭山市です。令和5年の農業産出額（茶）は12億円（県全体12億円）です。



乗用摘採機による収穫



てん
狭山市内の碾茶工場



市役所前の茶畑で市民参加の茶摘み

(4) 果樹

入間の西部地域では中山間・丘陵という地域条件を生かして、くり、ゆず、うめ等の果樹生産が盛んに行われています。

くりは「高麗川マロン」等、高品質な生産が行われおり、ゆずは香りが高いことが有名で、うめは越生町^{おごせ}を中心に栽培され、果肉が厚く品質が良いと定評があります。また、観光・直売用としてブルーベリー、なし、ぶどう等も栽培されています。令和5年の農業産出額（果実）は、7.5億円（県全体49億円）です。



大粒で高品質の「高麗川マロン」



香り高い「桂木ゆず」^{かつらぎ}



肉厚で品質の良い越生梅

(5) 花き類

入間地域の花き類は、パンジー、ビオラ、ニチニチソウなどの花壇苗、ポインセチア、キク類、洋ランなどの鉢物、それにキンギョソウ、トルコギキョウ、バラなどの切花が栽培されています。令和5年の農業産出額（花き）は5.4億円（県全体157億円）です。



ニチニチソウ



コチョウラン



キンギョソウ

(6) 畜産

入間地域の畜産は混住化の進展などにより農家数は減少傾向にありますが、中規模経営が主流の酪農をはじめ、肉用牛、養豚、採卵鶏、肉用鶏等の畜産経営が行われています。都市近郊の条件を活かして、自農場の生乳や鶏卵、牛肉・豚肉の加工から直売に取り組む農家も多く、県産ブランドの「彩の国地鶏タマシャモ」などのブランド畜産物が生産されています。

令和5年の農業産出額（畜産）は約23.9億円（県全体は280億円）となっています。



フリーストール方式※による大規模飼育

※フリーストール方式：牛をつながずに、自由に歩き回れるスペースを持った牛舎の形態のこと



県産ブランド「彩の国地鶏タマシャモ」



小江戸黒豚



酪農家が経営するジェラート店

○入間地域の主な農産物の作付面積

品 目	管内計	県計	県内シェア	主な産地（上位3市町）
水稻	1,893 ha	25,260 ha	7.5 %	川越市、坂戸市、富士見市
小麦	104 ha	6,134 ha	1.7 %	坂戸市、富士見市、川越市
大豆	42 ha	449 ha	9.3 %	富士見市、川越市、狭山市
茶	483 ha	494 ha	97.8 %	入間市、所沢市、狭山市
にんじん	148 ha	275 ha	53.8 %	所沢市、川越市、三芳町
さといも	250 ha	375 ha	66.7 %	狭山市、所沢市、川越市
ほうれんそう	396 ha	647 ha	61.2 %	川越市、所沢市、狭山市
くり	52 ha	176 ha	29.5 %	所沢市、日高市、入間市
そば	57 ha	239 ha	23.8 %	三芳町
えだまめ *参考	143 ha	248 ha	57.7 %	川越市、所沢市、狭山市
さつまいも *参考	62 ha	105 ha	59.0 %	三芳町、川越市、所沢市

2020年農林業センサス

*えだまめ、さつまいもは2015年農林業センサス

（7）^{さんとも}三富地域の農業

川越市、所沢市、狭山市、ふじみ野市、三芳町の4市1町にまたがる三富地域（約3,200ha）は、360年以上前の江戸時代に開拓された姿を今に伝える畑作地帯です。

この地域は、平地林の落ち葉を集めて作った堆肥を農地にすき込む伝統的な農法（落ち葉堆肥農法）が続けられており、ほうれんそう、さといも、さつまいも、にんじん等の農産物が作られています。

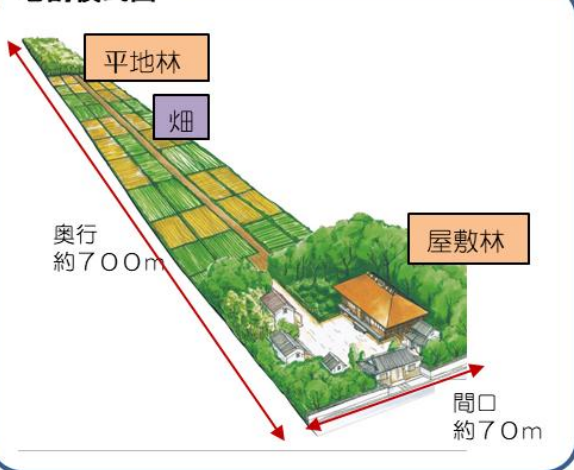
特に、江戸時代の川越藩主であった柳沢吉保によって1694～1696年に開拓された所沢市と三芳町にまたがる「三富新田」（約1,400ha）では、一農家ごとに屋敷林、農地、平地林が短冊状に細長く地割（区画）され、特徴的な景観を作り出しています。

なお、「落ち葉堆肥農法」は、川越市、所沢市、ふじみ野市、三芳町の3市1町の地域で平成29年3月に「日本農業遺産」に、令和5年7月に「世界農業遺産」に認定されています。

三富地域位置図



地割模式図



三富新田（上富、中富、下富）の地割



都市住民と協働して行う平地林の落ち葉掃き



集めた落ち葉で作る落ち葉堆肥



世界農業遺産認定記念式典（農林水産省）

(8) 森林・林業

水源の涵養^{かん}や山地災害の防止など森林の持つ公益的機能は、「伐^もって・使^{もち}って、植^おえて、育^こてる」林業により、維持・増進が図られてきました。

江戸時代から約 350 年続いている西川林業地（飯能市、日高市、毛呂山町^{もうやま}、越生町^{おごせ}）では、優良木材「西川材」^{にしかわざい}の生産を通じて、都市近郊にありながら森林の機能が維持されています。

また、公共及び民間の施設や住宅、さらに什器などに西川材を活用する事例も増加しており、森林の循環利用の一層の推進が図られています。



公益的機能が維持されている森林



高性能林業機械^{※1}による木材生産

※1 高性能林業機械

伐採や玉伐り(3～4m の木材に切る作業)、枝払い、積込、運搬等のうち、複数の工程を処理できる林業機械の総称。

※2 西川材

荒川支流の入間川・高麗川・越辺川の流域を西川林業地といい、江戸時代、この地方から木材を「いかだ」により江戸へ流送していたので、「江戸の西の方から来る木材」という意味から、この地方の木材が西川材と呼ばれるようになった。



西川材^{※2}を活用した飯能商工会館



西川材^{※2}を活用した教室

6 川越農林振興センター問合せ先 ホームページアドレス <http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0902/index.html>

【管理部・農業支援部・農村整備部】

〒350-1124 川越市^{あらじゆくまち}新宿町1-17-17
 〈ウエスタ川越 公共施設棟 5階〉
 ※川越駅西口から徒歩5分
 E-mail（代表） r421810@pref.saitama.lg.jp

部	担 当	電話番号	F a x 番号
管 理 部	三富農業・地域支援担当	049-242-1808	049-243-7233
	農地担当	049-242-1807	
農 業 支 援 部	新規就農・法人化担当	049-242-1804	049-244-2399
	技術普及担当（東部）		
	技術普及担当（西部）		
農 村 整 備 部	整備支援・管理担当	049-242-1814	



ウエスタ川越

【林業部】

〒357-0021 飯能市^{なみやなぎ}双柳353
 〈飯能合同庁舎 3階〉
 ※東飯能駅東口から徒歩9分
 E-mail（代表） f735620@pref.saitama.lg.jp

部	担 当	電話番号	F a x 番号
林 業 部	治山・森林管理道担当	042-973-5714 042-973-5759	042-974-1980
	林業支援担当	042-973-5730	
	森林保全・森林循環・木材利用推進担当	042-973-5620 042-973-5668	



飯能合同庁舎



**令和8年度版
埼玉県川越農林振興センター要覧**

令和8年4月発行

編集発行：川越農林振興センター管理部三富農業・地域支援(企画)担当

Tel：049-242-1808 ／Fax：049-243-7233

E-mail：r421810@pref.saitama.lg.jp（代表）



埼玉県のマスコット コバトン